

第2回 忠岡町クリーンセンター整備運営委員会 会 議 録

開催日時	平成 30 年 2 月 23 日（金） 13：30～15：45
開催場所	忠岡町シビックセンター本館 3 階 研修室 3
委 員	委員 7 名出席
事務局等	和田町長、軒野（住民部長）、奥村（生活環境課長）、上田（生活環境課主幹）、藤原（生活環境課主幹）、中定（秘書人事課長） 山本（株式会社環境技術研究所）
議 事	1) 開会 2) 委員長挨拶 3) 町長挨拶 4) これまでの長期包括整備運営管理事業の総括について 5) 今後の方向性について 6) その他 7) 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回忠岡町クリーンセンター整備運営委員会 次第 ・ 資料 1：クリーンセンター長期包括整備運営管理事業の総括について ・ 資料 2：クリーンセンター長期包括整備運営管理事業の実施前・実施後の経費比較表 ・ 資料 3：ごみ処理施設保全等計画 ・ 資料 4：クリーンセンターの延命化工事の実施時期の検討について ・ 資料 5：クリーンセンター整備運営に係る経費試算【10 年間：H31～40】 ・ 資料 6：クリーンセンター整備運営に係る経費試算【5 年間：H31～35】 ・ 資料 7：クリーンセンターの状況を踏まえた委託手法の比較検証について ・ 資料 8：委託手法の比較検証 ・ 資料 9：泉北環境施設整備組合とのごみ処理広域化検討協議に係る課題点について ・ 参考資料 1：【現行】長期包括整備運営管理事業委託契約書 ・ 参考資料 2：【現行】変更契約書 ・ 参考資料 3：【現行】要求水準書の変更に係る覚書 ・ 参考資料 4：【従前】H19 運転管理業務委託契約書 ・ 第 1 回忠岡町クリーンセンター整備運営委員会会議録

第2回忠岡町クリーンセンター整備運営委員会

平成30年2月23日

■次第1 開会

(午後1時30分)

■次第2 委員長挨拶

委員長から挨拶

■次第3 町長挨拶

町長から挨拶

■次第4 これまでの長期包括整備運営管理事業の総括について

事務局による配布資料の確認、委員紹介

議事に入る前に、委員長から会議録の署名人2名を指名

事務局から資料1・2に基づきクリーンセンター長期包括整備運営管理事業の総括について説明

(資料1・2について特に委員から意見なし)

■次第5 今後の方向性について

事務局から資料3に基づきごみ処理保全等計画について、資料4に基づき延命化工事の実施時期について、資料5・6に基づき経費試算について、資料7・8に基づき委託手法の比較検証について、資料9に基づき広域化検討協議に係る課題点について説明

○委員D 躯体部分のコンクリート躯体部分について、何か調査はしているのか。

○事務局 建物の診断は行っていないが、ごみ焼却施設の廃止時の供用年数は25年程度が最も多いが、コンクリート躯体の耐用年数は最長で50年とされています。

○委員A 延命化工事の期間はどうなるのか。

○事務局 施設は1炉なので、複数年で工事をする必要がある。

○委員B 泉北環境施設整備組合への受入れについて、早く協議が整わないのか。

また、経費の負担について明示されていないのか。人口規模からすると割安ではないか。

○事務局 広域化がスムーズに進むとしても、課題等を解決し、広域化が実施できるには最短でも平成36年4月以降だと考えている。経費については、負担額が出されておらず、実際には焼却委託料だけでなく、建設投資部分の負担も入ってくると思われるので、現行の委託料より安くなるとは言い切れない。

○委員 E 広域に関する経費が出ないと、比較は難しいと思う。それとは別に、搬入ルートに関して言えば、周辺住民との協議に6年以上かかるならば、もともと広域には行けないという話にもなるが、そのあたりはどうか。

○事務局 搬入ルートについては、これからはある程度選定して、関係する市との話も必要になってくる。

○委員 B やはり規模の利益は大分違うと思う。かなり固定費が安くなったり、発電もしたり、資源ごみをきちんと分別し、そこから収入を得たり。ここ5年間で各市の分担金がかかり減っていて、やはり広域のメリットというのは捨てがたい。

単年度契約では、やはり問題があるかと思うのだが、ただ、包括では委託費も高くなり、さらに7億程度の追加工事も必要になると考えると、無駄に終わらないかなという懸念もある。

○委員 F 修繕費はどのように算出しているのか。

○事務局 修繕費は、10年間の長期包括において総事業に対してどのくらい関係しているかによって計算しており、その中で一番低減しているものを採用している。今回は試算の金額であり、具体的には契約手法等が決まれば、正式に設計価格という形で算出する。

○委員 A 大阪府内でも広域化の検討事例はあるが、小さな市町では最終的には単独で進めるケースが多い。規模的に小さいから魅力がなく、民間業者が参画しない事例が多く見られる。

○委員 E 搬入経路の中で住民が反対している所を強行に通っても問題はないのか。

○委員 D 協約違反で住民が自治体を訴える。反対住民をどう説得できるかは大きな問題でもあるため、どこまで裁判で争っていたかの情報は入手しておきたい。

○事務局 それに関しては情報を入手するよう進める。

○委員 E 長期包括の10年間で実施した補修や点検に、実際にいくらかかっているのかといった事項は把握できるのか。

○事務局 設備機器ごとのリスト・項目は出てくるが、部品等の経費詳細は報告義務が無い。

- 委員 D その部分は情報公開の対象になり得ない。
- 委員 B 毎年の決まった金額の中で、人件費相当額の概算は出せるか。
- 事務局 我々が精算する時は、点検修繕費の60%が人件費、40%が物件費である。
- 委員 A 今後、要求水準書を出した場合、応募・参加したいという事業者はありそうか。
- 事務局 本町は小規模な流動床炉であり、現在の主流であるストーカ炉ではないので、大きな期待はできない。
- 委員 A 一般的には、他メーカーの炉の維持管理を引き継ぐことはリスクの問題もあり、あるとすれば、維持管理会社が考えられるのでは。

予定価格については詳細に検討し算出しないといけない。また、本日提示している試算は、予定価格ではないと認識してもらいたい。

これまでの経緯から、経費的なメリットもあり複数年長期包括という形態が望ましいと思うが、町民に納得いただけるような整理も含めて、引き続き方向性を検討すべきでは。

- 委員 B 今回の長寿命化工事に関して、交付金事業には該当するのか。
- 事務局 交付金事業には、人口が5万人以上という規定があり、本町は該当しない。
- 委員 A 類似する団体では広域に参入するのが難しく、単独で進めると聞いており、本町と置かれている立場がほぼ同じであり、参考になる部分があるのではないか。
- 事務局 同団体の運転管理は直営で夜間のみ委託している。毎年一定の金額をかけて計画的に修繕し、突発的なものはその都度、予算を組んで修繕している。

事務局としては、先ほど指摘のあった泉北環境施設整備組合の動きや地元協議に関する資料や、類似団体の広域化の状況を可能な限り調査し整理したいと思いますので、次回引き続き検討をお願いしたい。

■次第6 その他

前回会議録について、確認のうえ同日付をもって承認。

会議資料の公開、非公開の確認

- ・第1回分は、委員名簿を非公開、これ以外の資料は公開とする。
- ・第2回分は、資料4, 7, 8は実施方針の確定後に公開、資料5, 6は契約後に公開とする。

■ 次第 7 閉会

(午後 3 時 45 分)